

県内市町村におけるごみ処理の状況

NO.	市町村名	1人1日当たりごみ排出量及びリサイクル率の状況						施策導入等の状況(R6. 4月現在)								
		R03排出量(g)	R04排出量(g)	増減R04-R03(g)	R03リサイクル率(%)	R04リサイクル率(%)	増減R04-R03(%)	家庭ごみ処理手数の設定	家庭ごみ指定袋の導入	雑紙の分別回収の実施	事業系古紙類の搬入規制実施	オフィス町内会の設置	衣類回収実施	プラスチック類分別収集実施	小型家電リサイクル実施	おいしい食べきりネットワーク協議会参加
1	青森市	1,023	1,022	△ 1	14.4	13.8	△ 0.5		○	○	○	○	○	○	○	○
2	弘前市	1,074	1,073	△ 1	9.2	9.1	△ 0.1			○	○	○	○		○	○
3	八戸市	980	953	△ 27	12.2	11.6	△ 0.5	○	○	○	○		○		○	○
4	黒石市	936	900	△ 37	13.2	13.5	0.3	○	○	○		○	○	○	○	○
5	五所川原市	1,030	1,022	△ 8	15.2	15.7	0.5		○	○		○	○	○	○	
6	十和田市	973	962	△ 10	21.8	17.7	△ 4.1		○	○		○	○	○	○	
7	三沢市	1,092	1,085	△ 7	8.3	8.2	△ 0.1		○	○		○		○	○	
8	むつ市	1,091	1,089	△ 1	23.8	29.9	6.1	○	○	○			○	○	○	
9	つがる市	860	856	△ 5	16.1	15.7	△ 0.4		○	○		○	○	○	○	○
10	平川市	912	888	△ 24	11.6	11.6	△ 0.0	○	○	○	○	○	○	○	○	
11	平内町	1,814	1,519	△ 295	17.9	15.4	△ 2.6	○	○	○			○	○	○	
12	今別町	1,053	1,075	22	11.4	10.4	△ 0.9	○	○	○	○		○		○	
13	蓬田村	1,545	1,374	△ 171	51.9	47.1	△ 4.8	○	○	○	○				○	
14	外ヶ浜町	1,028	1,053	25	27.4	26.9	△ 0.5	○	○	○			○		○	
15	鱒ヶ沢町	966	964	△ 2	6.6	6.8	0.2	○	○	○		○	○	○	○	
16	深浦町	987	994	9	8.9	10.2	△ 0.2	○	○	○		○		○	○	
17	西目屋村	862	1,553	691	8.5	5.1	△ 3.4			○	○				○	
18	藤崎町	961	934	△ 27	12.6	12.8	0.2		○	○	○	○	○	○	○	
19	大鰐町	825	817	△ 8	13.5	11.0	△ 2.4	○	○	○	○	○	○	○	○	
20	田舎館村	853	848	△ 5	9.0	9.1	0.1		○	○		○	○	○	○	
21	板柳町	866	893	27	6.7	6.7	△ 0.0	○	○	○		○			○	
22	鶴田町	671	728	56	19.7	19.3	△ 0.4	○	○	○		○	○	○	○	
23	中泊町	881	917	35	11.0	10.9	△ 0.1		○	○		○	○	○	○	
24	野辺地町	1,182	1,135	△ 47	9.1	9.3	0.2	○	○	○			○	○	○	
25	七戸町	1,015	1,005	△ 10	15.7	14.8	△ 0.9		○	○		○			○	
26	六戸町	756	717	△ 39	21.7	18.1	△ 3.6		○	○		○		○	○	
27	横浜町	1,190	1,093	△ 97	24.6	14.5	△ 10.1	○	○	○				○	○	
28	東北町	817	845	28	13.7	14.0	0.3		○	○		○			○	
29	六ヶ所村	1,264	1,299	35	11.0	10.8	△ 0.2	○	○	○			○	○	○	
30	おいらせ町	918	912	△ 5	21.9	17.5	△ 4.5		○	○		○	○	○	○	
31	大間町	1,143	1,179	35	25.1	30.7	5.6	○	○	○				○	○	
32	東通村	917	897	△ 20	21.8	28.0	6.2	○	○	○				○	○	
33	風間浦村	991	960	△ 31	25.4	31.8	6.4	○	○	○				○	○	
34	佐井村	1,038	1,057	19	26.3	33.0	6.7	○	○	○			○	○	○	
35	三戸町	1,033	1,025	△ 8	16.9	19.3	2.4		○	○		○			○	
36	五戸町	827	820	△ 7	22.2	18.5	△ 3.8		○	○		○		○	○	
37	田子町	972	979	6	20.8	23.5	2.8		○	○					○	
38	南部町	811	809	△ 3	13.5	15.5	2.0		○	○	○	○			○	
39	階上町	770	773	3	13.4	12.9	△ 0.4			○	○	○			○	
40	新郷村	720	697	△ 23	27.4	24.5	△ 2.9		○	○		○		○	○	
	平均・合計	1,002	991	△ 11	14.2	14.0	△ 0.3	20	37	40	12	22	26	25	40	5

※「事業系古紙類の搬入規制実施」欄において、平川市は旧平賀町及び碓ヶ関村の地域のみ実施、藤崎町は旧藤崎町の地域のみ実施、南部町は旧福地村の地域のみ実施。

※「衣類回収実施」欄において、南部町は旧福地村の地域のみ実施。

※「プラスチック類分別収集実施」欄において、むつ市及び大間町、東通村、風間浦村、佐井村の5市町村は白色トレイのみ収集。

※端数処理の関係で、合計値が一致しない項目がある。

県内市町村におけるプラスチックごみ処理の状況

プラスチックごみ処理の状況 (R6. 4月現在)							
NO.	市町村名	容器包装プラスチックリサイクル実施	容器包装のうち白色トレイのみリサイクル実施	製品プラスチックリサイクル実施	左記3つをすべて焼却処分	ペットボトルリサイクル実施	備 考
1	青森市	○				○	製品プラスチックは焼却処分
2	弘前市				○	○	
3	八戸市				○	○	令和4年度に国の「プラスチックの資源循環に関する先進的モデル事業」により一部地域でプラスチックを一括回収し、東京鉄鋼㈱八戸工場にてケミカルリサイクルする実証事業を実施。現在、将来の全市展開に向け、回収方法等を検討中(実施時期未定)。
4	黒石市	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分
5	五所川原市	○		○		○	製品プラスチックリサイクルは(株)青南商事に委託→国内流通
6	十和田市	○				○	製品プラスチックは焼却処分
7	三沢市				○	○	ペットボトルリサイクルは(有)加澤商店に委託→(株)バンテック(本社:滋賀県)へ
8	むつ市		○			○	白色トレイ以外の容器包装プラスチック、製品プラスチックは焼却処分
9	つがる市	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分
10	平川市	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分(一部焼却)
11	平内町	○				○	製品プラスチックは焼却処分
12	今別町				○	○	
13	蓬田村				○	○	
14	外ヶ浜町				○	○	
15	鱒ヶ沢町	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分(西海岸衛生処理組合焼却施設改修中のため)
16	深浦町	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分(西海岸衛生処理組合焼却施設改修中のため)
17	西目屋村				○	○	
18	藤崎町	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分
19	大鰐町				○	○	
20	田舎館村	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分
21	板柳町				○	○	
22	鶴田町	○		○		○	製品プラスチック(容器包装プラ含む)は、R4限りでUBE三菱セメント(株)青森工場操業停止により、R5よりDOWAグループ・エコシステム秋田(株)にて再資源化処理及び焼却処分
23	中泊町	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分
24	野辺地町				○	○	R5.4から試験的に容器包装プラスチック、製品プラスチックの分別収集を実施(収集後は焼却処分)(北部上北管内)
25	七戸町				○	○	
26	六戸町	○				○	製品プラスチックは焼却処分
27	横浜町				○	○	R5.4から試験的に容器包装プラスチック、製品プラスチックの分別収集を実施(収集後は焼却処分)(北部上北管内)
28	東北町				○	○	
29	六ヶ所村	○				○	製品プラスチックは焼却処分 R5.4から試験的に製品プラスチックの分別収集を実施(収集後は焼却処分)(北部上北管内)
30	おいらせ町	○				○	製品プラスチックは焼却処分
31	大間町		○			○	白色トレイ以外の容器包装プラスチック、製品プラスチックは焼却処分
32	東通村		○			○	白色トレイ以外の容器包装プラスチック、製品プラスチックは焼却処分
33	風間浦村		○			○	白色トレイ以外の容器包装プラスチック、製品プラスチックは焼却処分
34	佐井村		○			○	白色トレイ以外の容器包装プラスチック、製品プラスチックは焼却処分
35	三戸町				○	○	
36	五戸町	○				○	製品プラスチックは焼却処分
37	田子町				○	○	
38	南部町				○	○	
39	階上町				○	○	
40	新郷村	○				○	製品プラスチックは焼却処分
合計		18	5	2	17	40	

※ 上記塗りつぶしされている品目については、(公財)日本容器包装リサイクル協会を通して再商品化されており、再商品化されたものはすべて国内流通している。